

2021年6月24日

株主各位

横浜市港北区菊名七丁目3番16号
大井電気株式会社
取締役社長 石田 甲

第97期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第97期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
本件は原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
本件は原案のとおり、石田甲、千葉敏幸、加藤一夫、仁井克己、岡本俊也の5氏が取締役に再選されました。
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は原案のとおり、藤井正人、保々雅世、安井宏樹の3氏が監査等委員である取締役に選任されました。なお、保々雅世氏、安井宏樹氏は社外取締役であります。
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件
本件は原案のとおり、佐々木正光、本村健、肝付正路の3氏が補欠の監査等委員である取締役に選任されました。
なお、佐々木正光氏は監査等委員である取締役 藤井正人氏の補欠者であり、本村健氏は監査等委員である取締役 保々雅世氏の補欠者であり、肝付正路氏は監査等委員である取締役 安井宏樹氏の補欠者であります。
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額設定の件
本件は原案のとおり、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を1億10百万円以内に設定することで承認可決されました。

第 6 号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件

本件は原案のとおり、会社法第 361 条第 1 項及び第 2 項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬総額を 46 百万円以内に設定することで承認可決されました。

第 7 号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は原案のとおり、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値及び株主価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき承認可決されました。

なお、本議案に基づく当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額 36 百万円以内とし、また各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

第 8 号議案 監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限株式の付与のための報酬決定の件

本件は原案のとおり、当社の監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役をのぞく。以下、「対象監査等委員」という。）に対し、対象監査等委員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき承認可決されました。

なお、本議案に基づく当社の対象監査等委員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額 720 万円以内とし、また各対象監査等委員への具体的な配分については、監査等委員である取締役の協議によって決定することといたします。

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役並びに役付取締役は次のとおり選定され就任いたしました。

取締役社長	
代表取締役	石田 甲
常務取締役	千葉 敏幸

以 上